

研修先	全国フェミニスト議員連盟 女性議員パワーアップ講座		
日時	2018年11月12日 15時15分～17時15分		
場所	参議院議員会館一B103		
テーマ	生活保護行政を変えた自治体から学ぶ —小田原市の実践—		
対応者 (講師)	小田原市 企画部 企画政策課	加藤和永 企画政策係長	
	福祉健康部 福祉政策課	塚田崇 総務係長	
概要	<p>1. 小田原市における不適切ジャンパー問題を起点に</p> <p>(1) 2017年1月16日、生活保護担当職員が不適切な言葉が記載されたジャンパーを着用していることが指摘され、その事実を確認した。</p> <p>(2) その内容は、「保護なめんな」「不正を罰する」「我々は正義だ」「不当な利益を得るために我々をだまそうとするならば、あえて言おう。クズである」といった差別に満ちたものであった。</p> <p>(3) ジャンパーだけでなく、ポロシャツ、カップ、ボールペンなど様々なグッズに記載され利用されていた。</p> <p>2. 市長を先頭に、全庁の問題として</p> <p>(1) 1月17日 謝罪会見 — 以後、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員に対して、訓示・通知 ・全被保護者世帯へ謝罪文発送 ・市ホームページへ謝罪文掲載 ・全部局を対象にした人権研修 ・全職員を対象とした生活保護行政に関するアンケート実施 ・議会厚生文教委員会へ報告 <div style="border: 1px dashed black; width: 300px; height: 150px; margin-left: 200px; text-align: center; vertical-align: middle;"> <p>画像（略）</p> </div> <p>3. 生活保護行政のあり方検討会の発足と報告</p> <p>2月28日から3月25日まで4回開催し、報告書提出</p> <p>委員に、大学教授、弁護士など専門家と共に、元利用者（当事者）も入る</p> <p>4月31日 シンポジウム開催</p> <p>4. 対応のポイント</p> <p>(1) 市長の姿勢・決断 (2) 全庁的組織的な対応</p> <p>(3) 対応のスピード感と徹底した情報開示 (4) 人とのつながり</p> <p>5. 提言を受けて優先的に取り組んだこと</p> <p>(1) ケースワーカーの標準配置数の充足</p>		

2016年：26人（SW2人） 17年：30人（4人） 18年30人（6人）

(2) 保護のしおりの見直し

・利用者の視点に立つ ・すべての漢字にルビを振り、分かりやすい表現に変更

(3) 保護の申請から決定までの日数の短縮（誤りがあれば後で変更の方針に）

17年は、14日以内約30%、30日以内約70%

18年は、14日以内約90%、30日以内約10%

6. 改善策に対する取り組み状況

(1) 援助の専門性を高める研修や、連携による学びの場の質的転換

(2) 利用者の視点に立った生活保護業務の見直し

・ご意見箱の設置、窓口間仕切りの設置、支援課通信の発行（公営住宅情報等）

(3) 利用者に寄り添い、ケースワーカーが職務に専念できる体制づくり

・市長、部長とのミーティング ・女性3⇒5名、社会福祉士4⇒6名

・部内勉強会、連携、付箋を使い業務の見える化、みんなで動いていこう

(4) 自立の概念を広げ、組織目標として自立支援の取り組みを掲げる

・研修の実施 ・中間的就労事業の実施（ミカンの収穫、ペンキ塗りなど）

(5) 市民に開かれた生活保護を実現する

・市民アンケート ・利用者アンケートの実施

7. まとめ

なぜ地方自治体は存在するのか。それは人々が生きるため、暮らすためのニーズを満たし、現在のそして未来への不安から人間を解き放つためである。

なぜ、行政は市民と向き合うのか。それは、できないことを説明するのではなく、税を払う顧客だからでもなく、地域に生きる人間と人間のほころびをなくし、喜びと悲しみを分かち合うプラットフォームを作るためである。

（「生活保護行政のあり方検討会報告書」より）

所 感

生活保護制度への寛容のなさ、さらには生活支援が必要な人々への冷淡さが浮き彫りとされたことは、小田原市民にとって悲しい事だったに違いない。

生活保護はもちろん、税務行政や母子家庭への福祉など、様々な局面で同様の問題を抱えているのは、私もしばしば直面するところである。

事件を受けて、小田原市長と職員、関係者が前向きに取り組み、生活保護の仕事を人の人生に関わる対人援助のやりがいのある仕事に変えてきたことに、希望を感じた。

「ありがた検討会」という外部の意見を実践につなげたこと、職員・特に社会福祉士や女性の増員、研修の充実、しおりの見直し、自立支援の豊富化、情報公開、利用者の意見の吸い上げ、関係機関の情報交換・連携など、今回学んだ多数の視点を本市におけるすべての市民の健康で文化的生活の向上に活かせるように取り組みたい。

—作成者 松崎百合子—